

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会  
電気料金審査専門小委員会（第17回）  
議事概要

1. 日 時：平成26年9月5日（金）17：00～19：00

2. 場 所：経済産業省本館 17階 国際会議室

3. 出席者：

安念委員長、秋池委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

（オブザーバー）

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

北海道生活協同組合連合会 山口 専務理事

日本商工会議所 青山 産業政策第二部担当部長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

（説明者）

北海道電力株式会社 酒井 副社長執行役員

4. 主な意見

<前提計画>

- 資料4スライド15について、北海道は新エネの材料が豊富であり、消費者からも活用していただきたいという声がある。「再エネ導入量が増えた場合に、他社購入電源費が増加するが、燃料費等は減少」とあるが、再生エネルギーを購入する金額と、石油等の自家発から購入するコストを比較したときに、電気料金で考えれば、再生可能エネルギーを入れた方が、安くなるのではないか。
- 回避可能費用をどう設定しているかに密接に関わっている。再生可能エネルギーを増加させた場合に、他社購入電源費（回避可能費用）の増加部分と、燃料費の減少分がイコールなのかという質問だと思うが、回避可能単価を全電源平均可変費としているため、概念上はイコールになる。今回計画で見込んでいる再生可能エネルギーの量が妥当であれば、ニュートラルになり、再生可能エネルギーが多くなると言うことであれば、燃料費は安くなり、少なくなるとすれば、燃料費は高くなる関係にある。（北海道電力）
- 理解できるようにお願いしたい。
- 北電資料4スライド15について、更にビジュアルライズして分かりやすくできないか検討して欲しい。（安念委員長）

- 供給予備率の考え方は理解したが、余った場合はどうするのか、説明して欲しい。無駄にならないようにして欲しい。
- 基本的には卸電力取引所にタマ出しすることになる。(北海道電力)
  
- 資料4スライド19で説明されている工期短縮について、平成17年や平成9年等、やり出した時期が古い。前回の値上げよりも前であり、今回の値上げに当たっての更なる効率化の資料にはなっていないのではないか。
- 新たな定検短縮策については、過去から取り組んできていることもあり、目新しいものがなかなかないのが現状。引き続き努力していきたい。(北海道電力)
  
- 水力発電所の修繕について、必要性があると考えていることはわかった。本格改定だとしたら、原価算定期間よりも前に出来たのではないかとということを含めてチェックすることになるが、今回は変分改定なので、本格改定の中から変わった部分をこのように審査すべきなのか、基本方針はこの委員会でまず決めるべき。
- 水力発電所の修繕の変更の妥当性については我々が判断しなければならない。判断の基礎としては、事業者の自助努力の及ばない要素なのかどうかということに尽きると思っている。今後も議論していきたい。
  
- 資料4スライド11について、新エネの容量(kW)が示されているが、実際の発電電力量(kWh)はどうなっているか、資料をお願いしたい。

#### <燃料費>

- 資料4スライド17について、燃料費のコスト低減に努めてきたと書いてあるが、それを信じて質問したい。これまでの査定では、LNGのトップランナー価格を査定の基準にしてきたと思う。北海道電力はLNGを使っていないが、今回石油や海外炭で同様の考え方を取り入れることはできないのか。
- そもそも、燃料費の単価は電変の査定対象かという点について、確たる慣行や解釈がないので、自明のことではない。しかし、単価についても査定することができる前提に立てば、LNGと同じように出来るかはともかく、概念としてはあると思う。(安念委員長)
- 消費者としてしっかり理解したいと思っているので、可能性として聞いた。
  
- 燃料費について、過去外部の専門家を招いて話を伺ったときに、シェールガスはアメリカが輸出をしないのではないかという意見があったが、その後、柔軟になった。世界の状況が変わってきたことを受けて、なんらか削減目標を考えていくことが必要ではないか。その際、トップランナーがいいかどうかも含めて議論していきたい。

- そもそも電変における査定の対象について、考え方を固めなければならない。特に燃料費についてはどこをどう査定するのか決まっていけないので、それを議論しなければならない。ローヤーとして、次回以降議論したい。(安念委員長)
- 全体の方法論は整理したい。単価について指摘があったが、「変動額」を「査定」することになっており、電気事業法第19条の認可にかからしめていることや、元の有識者会議でも原価の適正性を見ることから始まっていることから、数量が増えたので右から左に自動転嫁という形になっていない。どこまでを査定の対象とするか整理したい。(事務局)

#### <購入・販売電力料>

- 予備力については、北電の例に沿って8%ぐらい必要だと思っているということだと理解。この予備力については、ある意味長期を想定した予備力を言っている。次の冬に備えて8%ぐらいの予備力を確保することが当然だが、それを確保しようとする、発電所の容量の関係から8%ぎりぎりに押さえることが難しいので、自然に14%になるという説明で、長期の予備力を指していることを確認させて欲しい。仮にそうだとすると、前日の断面は長期の断面よりも、予備力は低くなっているということではどうか。取引所取引をやる時の予備力が8%を超えて確保していないかについて、事務局に確認して欲しい。
- 8~10%の予備力については、長期的な話。日々の需要予測というよりは、設備導入をいつ行うかという指標になっている。卸取引所取引については、運用制約や単機最大容量等を考慮して、出せるものを出すというスタンス。日々の運用については、3%の予備力を目安とすることが需給検証小委で決まっている。北海道では連系線の制約があるので、最大機がおちたときを考慮して進めている。(北海道電力)
- 長期で確保しておく予備力よりも、1日前に確保しておく予備力が大きいことはないということについて、賛同いただけたと理解。

#### <費用の配賦・レートメイク>

- 3段階料金について、均等に値上げするのがよいのかについては、ずっと気になっている。
- 申請内容は変えられないが、我々で議論する自由はある。(安念委員長)

#### <経営効率化>

- 資料4スライド18の国内炭の調達について、今年度は頑張ったが次年度以降は諸事情により、調達数量が減るとのこと。それは調達先へのヒアリング結果がそうだったという説明に聞こえ、スライド20については、工事会社からの提案を受け入れた結果、工期が短縮できたという説明であった。述べたいことは、どちらも北海道電力がコスト削減として自主的に働きかけを行ったという言葉が欲し

- かった。
- 説明が悪かったかもしれないが、当社からの働きかけも行った結果である。(北海道電力)
  
  - 資料4スライド22(必要人員の更なる削減の内訳)において、前回申請時の人員計画では平成25年度で5,834人を必要としていたところ、28人を効率化したという説明であるが、平成27年度までの原価算定期間内では最終的に増えている。効率化を踏まえているのに人員が増えるというロジックが消費者として理解できない。自社の人員でなければならない理由はあるのか。
  - 石狩湾新港発電所や北本連系線の工事が最盛期を迎えるため、人員が増えているが、自然体で増やすのではなく、業務をスリム化しながら進めるという考え方である。スライド22だけを見ると増えているように見えるが、スライド21も見ると、前回の計画より深掘りして減らしている。(北海道電力)
  
  - 資料4スライド25の表(経営効率化の実施状況)について、第16回に事務局が示した表と比較すると金額が合わない。平成26年度は計画より82億円を効率化したことになっているが、実際にはトントンぐらいではないか。
  - 今回、25年度に実施した人件費の効率化額の10億円と需給関係費の追加効率化額の64億円を加えているため、その分は一致しない。(北海道電力)
  - 数字は理解した。効率化しているように見えるが、実際には大したことないのではないかという趣旨である。一時的な繰延額が計画値よりも多いようだが、水力の作業停止との関係で言うと、やると言っている工事をやらないのではないかという疑惑のファクターになっていないか。修繕の必要性については、資料4スライド2で説明いただいているが、必要と言っておきながら、繰り延べできた実績もあることから、過去に修繕が可能だったものを、あえて残りの原価算定期間内に織り込んできているように見える。強い合理性が必要だと思う。
  - 水力発電所の作業停止については、クロノロジカルに過去の計画との比較を長めにとった資料か、年単位で細かく分解した資料を示してもらうこと等が必要かもしれない。(安念委員長)
  
  - 資料4スライド26と28を比べてみると、平成27年度の効率化計画は、平成26年度の計画と殆ど同じである。未達の部分を頑張るのが効率化であり、未達のままで効率化していると言えるのか。
  - 平成27年度については、今後も精査を進めていく。現時点で考えているものと理解して欲しい。(北海道電力)
  
  - 資料4スライド26と28について、経営逼迫している中で役員報酬を減らす姿勢を示せないか。こういう未達は目立つ。平成27年度も未達としている考え方

を教えていただきたい。少なくとも査定通りにはできないのか。

→ 経営効率化の観点から全費目の洗い出しを行う中で検討していきたい。(北海道電力)

#### <値下げの条件>

● 遅くとも2か月以内に値下げを行うと言うことだが、仮に6月1日が適合する場合、その日から値下げ実施するというのか、その日に値下げの届け出を行うが、適用するのが何ヶ月かどうかは裁量であるということか、その日に値下げを検討するというのか、どれを言っているのか。

→ 値下げ実施を考えている。(北海道電力)

→ その答えは安心した。2か月と比較的短い期間をはっきり回答いただいたことは誠実だと思う。少なくとも時期についてははっきりした。条件については、一点を除いては合理的だと思うが、資料6スライド2のうち、原価算定期間内に想定より遅れて再稼働した場合の条件が納得いかない。仮に元々の予定よりも若干遅れて再稼働した場合、原価算定期間内に値下げをしないのは資料の通りだが、原価算定期間終了後2か月以内に値下げというのはおかしいのではないか。他の電力会社も含めて、本来原価算定期間終了後は改定するのが普通ではないか。原価算定期間が1年の時には、原価算定期間を過ぎても何年も同じ原価が適用されているケースがあったが、それはおかしいという議論が有識者会議であったはずである。しかし、毎年改定すると事後チェックする時間がないことから、原価算定期間を3年間にした。したがって、原価算定期間終了後の次の4月1日に改定を行い、行わない場合は理由を説明するという取扱いだったはずである。実際に動き出してから2か月後か、4月1日のうち、遅い方の日から改定するべき。他の値上げした事業者も、原価算定期間終了後に原発が動いていれば、4月1日から下げよう、我々が言うべきだと思っているので、検討するべき。

→ 例えば泊3号機は平成27年12月から動くことになっているところ、平成28年の2月1日に動いた場合、北電の資料では、4月1日から2か月以内に値下げすることになっているが、4月1日から値下げすべきという趣旨か。法律上、電事法100条2項に認可の条件に関する厳格な制限があるので、法律に違反することは書けないが、適法性が担保される書き方をしなければならないので、じっくり議論したい。(安念委員長)

→ 原価算定期間内で予定よりも遅れて再稼働したときは、3月の終わりから動き出す等の特別な理由がない限りは、基本的には4月1日実施を目指していくのではないかと考えている。(北海道電力)

● 営業運転復帰後から2か月以内に値下げとあるが、各原発は建前上定期点検中ということになっているはずである。調整運転がいつもより長い期間必要で、検査終了証をもらってから、遅くとも2か月以内に値下げしたいという趣旨か。(安念

委員長)

- 発電を再開してしばらくの間は試運転になり、機能の確認を行い、総合負荷検証検査を受けて、営業運転に戻る。長期間運転することが可能になった段階から考えたいと思っている。(北海道電力)
- 値下げの時期は分かるが、いくら下げるかについてはどのように検討していくのか。値下げの場合は自由に届出ることが前提だと思うが、今回もそうなるか。
  - 基本的には届出であるので、事業者の裁量の面がある。しかし、電源構成変分認可制度では、燃料費の増分費用について値上げを認めているので、1基ずつ動いたのであれば、その分がキャンセルアウトされるので、それに相当する分の値下げをしてもらうのが、基本的な考え方であると思っている。(事務局)
  - 燃料を焚き増ししている費用から、若干原子力で乗る部分を引いた残額については、値下げをして欲しいということか。値上げ認可申請と違って、直接コントロールする場がないので、そうであってほしいということである。(安念委員長)
- 値下げについては、あらゆる電力会社に適用されることなので、議論していきたい。原子力の稼働が、原価算定期間の最後の方であれば、吸収する余地があるのかもしれないが、原価算定期間中に想定よりかなり遅れて再稼働することになった場合に、費用を吸収できるのかという懸念がある。収入よりも費用が大きくなる計画であったときに速やかに値下げを行った結果、経営の安定性が失われることも考える。いろいろなケースを委員の中でも議論していきたい。
  - 現在では無理にでも吸収する建前になっているが、本当に出来るかということか。(安念委員長)
- 値下げの条件について、原価算定期間中は、計画より早く1機でも動けば速やかに値下げを行い、原価算定期間後は計画に関係なく、1機でも動けば値下げという理解で良いか。
  - 例えば泊3号機が想定より早く動いた場合に、その時点で1、2号機がいつ動くかわからなくても、値下げを行うのかという質問と理解する。(安念委員長)
  - 基本的には原価算定期間の収入と費用で、収入が大きければ値下げをするのだと思っている。いろいろなケースが考え得るが、基本的には1機でも動き、収入が費用より大きいのであれば、値下げしたいと思っている。まとめて下げるのがいいのか、段階的に下げた方が良いのかは状況を見させていただきたいと思っている。(北海道電力)
  - 難しい論点だが、おそらく1機再稼働することが分かった段階では、他の2機がどうなるか確実になっていない可能性が高いと思っている。基本原則としては、3機連続再稼働ではなく、1機ずつ動くということであり、仮に1機動いても、他は未確定の中で判断していくことになるのではないかとと思っている。「1機動

けば値下げする」ということは、トリガーとしては明確にすべきであるが、実際にいくら値下げするかについては、場合分けになる可能性があると思っている。事務局としても、メッシュを細かくして示したいと思っているが、現実問題として、電事法100条に基づく条件や、査定方針に全ての場合を書き切るのは難しいので、抽象度の高い書き方になる可能性がある。そのためにも、料金審査専門小委員会や国によるフォローアップが必須のプロセスであると考えている。通常の届出値下げよりも、相当高い説明責任や一層の透明性が求められるとされており、そういった形で担保するのだと思っている。(事務局)

→ 1機だけが動き、総合的な判断ができない状況で値下げを敢行したときに、収入<費用が確定したときでも、再々値上げをしないかどうかは議論させていただきたい。

● 値下げの条件について、収入が費用を上回ったときに値下げするという話があったが、稼働は誰が見ても分かるが、収入が費用を上回ることに、誰がどこで判断するのか。

→ 計算上の観念の問題なので、想定より1日でも早く動けば収入が費用を上回る事になると理解している。(安念委員長)

→ その点においても、フォローアップの判断は重要だと思っている。

● 料金はあくまでフォワードルッキングなので、次の原価算定期間に前回の回収漏れ部分を回収するという考えは出てこない。しかし、原価算定期間中に想定より早く試運転ができた場合に、2ヶ月間も待たずにすぐ値下げ出来るのではないかと考えたときに、実際に営業運転するまでに時間がかかり、想定よりも後ろ倒しになるリスクと隣り合わせになることから、2か月分の回収を認めないことは、リスクに対してあまりにもアンバランスではないかという指摘の文脈であれば、納得できるが、原価算定期間後に回収漏れ分を回収することは他社も含めて、考えてはならない。

→ 次の原価算定期間のことを言ったつもりはなかったが、いろいろとパターンがあるので、事務局で整理いただき、目に見える形で議論したい。

● 値下げの条件について、他の電力会社に影響することは確か。原価算定期間が終了したら、本来は改定すべきであり、改定できないのであれば、理由を説明すべきであることは他社とも共通することだと思っている。もし、他の電力会社でも、前提よりも遅く再稼働がなされた状況で、はたから見て、料金を下げることが自然になっているにも関わらず値下げを行わない状況になっていけば、最終的には値下げ変更命令もありうる。不自然な価格の動きがあるのであれば、この委員会でも変更命令の必要性を検討すべき。北電については認可するに当たって、更に追加で条件をつける話をしているので、何らかの形で重点的に見る以上の条件を

つけるべきだと思っている。

- 10%値上げしていて、再稼働の結果5%確実に下がると言えるときであっても、値上げ認可時に査定された役員報酬や営業費、電中研への研究費等を全て元に戻して、1%値下げになるというときに、形式的には値下げなので届出でいいはずだが、本当にそれで適正なのかどうかは考える必要があり、変更命令を検討すべきである。そのようなことを防ぐためにも、書き込める範囲において、何らかの形で書くことが不可欠だと思っている。全ての場合分けを書くことは不可能なので、定性的な記載が残るのは分かるが、歯止めはかけるべき。
- 資料6の再稼働後の値下げについて、電変制度上においては、価格に転嫁した部分のうち、取り過ぎたキャッシュを返すという考えだと理解している。費用はP/L、収入はキャッシュフローに近い概念であり、今の議論はP/L的概念とキャッシュの概念が混在しているように感じる。コスト削減できた部分に戻すという理解で良いか。  
→ その理解でよいと認識している。(安念委員長)
- 電気料金認可にあたり、100条の要件付けの前例がないか探していただきたい。(安念委員長)  
→ 値下げの条件について、先例はあまりなく前人未踏の領域ではあるが、参考となる事例があるので、整理したい。1基でも動いた場合をトリガーとし、電変で認められた燃料費の増分のうち稼働によってキャンセルアウトされた部分を値下げする方針については、概ね意見の一致を見たと思っているので、場合分けを整理させていただきたい。(事務局)

#### <その他>

- 資料4スライド14について、前回自然エネルギーについて指摘させていただいたが、北電もきちんと研究していただけることについて回答いただき感謝。しっかりと進めていただきたい。畜産における糞尿を単に畑に還元するのではなく、電気という形でも畑に還元できればプラスになる。北海道では、冬場の野菜は道外から持ってくるが、これが実現できれば冬場の野菜供給も可能になり、地元の雇用にもなる。是非本格的に進めていただきたい。料金問題はわかるが、原発ありきなのが納得できない。コストがかかるが将来のために自然エネルギーを進めていくという点をしっかり表明して欲しい。バイオマスプラントは、夜であれば系統の問題がないので、投資も少なく済む。是非引き続き研究開発を進めていただきたい。  
→ 貴重なご意見に感謝。まだまだスタートしたばかりだが、しっかり取り組んでいきたい。(北海道電力)

(以上)